

## 容器包装リサイクル法の改正、発生抑制と再使用を促進するための 法律制定を求める意見書（案）

今日の気候変動防止の観点からも、資源の無駄遣いによる環境負荷を減らすことは急務であり、デポジット制度の導入を初めとした事業者の責任は不可欠である。容器包装リサイクル法（容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律）は、リサイクルのための分別収集・選別保管を税負担で行うことになっているため、循環型社会形成推進基本法の3Rの優先順位に反して、リサイクル優先に偏っている。このため、家庭から出されるごみ総排出量の減量も不十分で、環境によいリユース容器が激減し、リサイクルに適さない容器包装がいまだに使用されているのが実態である。

根本的な問題は、自治体が税負担で容器包装を分別収集しているため、リサイクルに必要な総費用のうち、約8割が製品価格に内部化されていないことにある。このため容器包装を選択する事業者には、真剣に発生抑制や環境配慮設計に取り組もうとするインセンティブ（誘因）が働かず、ごみを減らそうと努力する市民には、負担のあり方について不公平感が高まる。

については、私たちが一日も早く持続可能な社会へと転換するため、下記の事項について早急な対策を講じることを強く要望する。

### 記

- 1 容器包装の拡大生産者責任を強化し、リサイクルの社会的コストを低減するため、分別収集・選別保管の費用について製品価格への内部化を進める。
- 2 レジ袋使用量を大幅に削減するためのさまざまな方策を検討する。
- 3 2R（リデュース、リユース）の環境教育を強化し、リユースを普及させるためのさまざまな環境整備を進める。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年3月20日

奈良市議会